

**有限会社 須田工務店**  
**女性活躍のための一般事業主行動計画**

女性従業員がいきいきと働ける、魅力ある職場環境を整備し、企業の成長と発展を図るため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和8年5月31日（3年間）
2. 内容

**目 標① 建設現場を監督する女性技術者を、現状0人から2人以上にする**

- 令和5年6月～ 役員及び全従業員による検討会の開催  
他社の事例収集等
- 令和5年9月～ 技術者採用のための採用活動の開始  
女性用トイレの整備
- 令和5年10月～自社HP、SNSを活用した情報発信
- 令和5年11月～研修の実施

**目 標② 年次有給休暇の年間の取得率を、従業員1人当たり、現状の~~4~~<sup>5</sup>割から7割以上とする。**

- 令和5年8月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和5年9月～ 年次有給休暇取得計画の策定及び実行
- 令和6年1月～ 実施状況確認、改善策の検討及び実行